

富士市教育委員会 8月

定例会
臨時会

会議録
(令和5年)

開催日

令和5年8月22日 火曜日
開会 13時30分
閉会 14時27分

会議場

富士市立中央図書館
2階視聴覚室

出席委員の氏名

教育長	森田 嘉幸	委員	松田 靖子
教育長職務代理者	和久田 恵子	委員	塩谷 知一
委員	篠原 均		

出席職員等の氏名

教育次長	江村 輝彦	青少年相談センター所長	川口 壽彦
教育総務課長	味岡 俊雄	博物館長	植松 良夫
学校教育課長	齋藤 文徳	文化スポーツ課主幹	深澤 慎也
学務課統括主幹	高林 基	教育総務課調整主幹	小長谷 聡
社会教育課長	吉田 和洋	教育総務課参事補	吉村 直也
文化財課	久保田 伸彦	教育総務課主幹	遠藤 綱輝
中央図書館長	大川 英子	教育総務課指導主事	瀧 南
富士市立高校事務長	榎 俊英	教育総務課指導主事	山田 英雄
教育研修・特別支援教育センター所長	檜 木 小重美		

傍聴人 1人

議題（動議）及び議事の概要

（議案）

- 議第32号 令和5年度教育委員会所管9月補正予算について
- 議第33号 令和4年度富士市教育委員会の自己点検・評価について
- 議第34号 富士市立岩松北小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について
- 議第35号 富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について

作成者 山田 英雄

署名人

「開会」

教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、8月定例会を開会致します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の定例会（7月定例会）、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

篠原委員

前回の議事録の中で、私の発言が私の意図した発言と異なりましたので、変更をお願いします。私が主張したかったのは、「自分の意見を持つことが大事です。主張することが大事です。そのときに他の人の立場を考えると、他の人の意見を聞くことが大事です。」ということと言いたかったのです。そういうことを生活の中で身に付けるようにしなければいけないのではないかと言いたかったのですが、「気を付ける」という言葉では意味が通じないので、「気を遣う」という言葉に変えてください。私が「気を付ける」と言ってしまったと思います。趣旨としては、「気を付ける」では意図が分からなくなってしまうので、「気を付ける」を「気を遣う」に変えていただきたいと思います。

（教育委員会会議終了後、教育委員会事務局が篠原委員に確認し、「気を付ける」から「気を遣う」ではなく、「他人に気を配る」に変更した。）

教育長

事務局はそれでよろしいですか。

教育委員会事務局

はい。

教育長

それでは今の篠原委員の発言を反映した形で、承認するということがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは承認することと致します。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等ございましたらお願い致します。

教育次長

私の方から2件、報告させていただきます。

1点目は令和4年度教育委員会の自己点検及び評価についてであります。富士市教育委員会自己点検及び評価につきましては、外部評価検討会を設置し、4名の検討委員により、5月30日と6月9日の2日間にわたり御検討いただきました。その後、各委員の意見を集約し、静岡大学教育学部准教授であります、島田会長に総合所見をいただいております。

なお、この報告書は9月の市議会定例会に提出する予定となっておりますので、本日の教育委員会会議にて、御審議いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

2点目は市議会9月定例会になります。市議会9月定例会が9月11日から10月11日まで約1か月間の予定で開会されます。この中で、9月14日から19日までの3日間におきまして、令和4年度の一般会計決算が審議される予定となっております。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は議決案件4件が提案されておりますので審議をお願いします。

そのうち、議第35号富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定については、その性質上、秘密会として扱わせていただきたいと思いますと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員の同意が得られましたので、当該案件につきましては、会議の進行を一部変更させていただき、各課等の報告予定事項の終了後に取り扱います。よろしくお願いいたします。

なお、その際には関係課長以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましても退席をいただき、取り扱いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の定例会の会議録の署名人を指名致します。和久田恵子委員と篠原均委員をお願いします。

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。初めに、「議第32号 令和5年度教育費9月補正予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(議第32号 令和5年度教育費9月補正予算について説明する。)

教育長

これより議第32号案に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

篠原委員

1点、前回でしたか、歳入金額と歳出金額の差額がどうなるのかという質問に対して、今回、一般財源を見込んでいと書いていただいたものですから、先ほど、次長

の話からしますと、9月から開催される市議会の中で話し合われるのかなと思えたので、よくわかりました。ありがとうございました。

もう1点あります。エレベーターなら車いすも移動できると思うのですが、斜行型階段昇降機は、車いすは大丈夫なのかと思ってしまいました。

教育総務課長

エレベーターにつきまして、最初、整備を予定していたのですが、大淵中学校は中2階のようなところが何か所かありまして、エレベーターだけでは全てのところに行き着くことができません。一部につきまして、昨年まで鷹岡中学校で活用しておりましたステアシップという、階段を昇っていく、車いすごと昇っていく機械がありまして、そちらの方の活用としていきたいということで話をしていたのですが、御本人様にステアシップを一度試乗していただいたところ、これで行った方が楽でいいと、エレベーターは場所が移動できませんのでそこまで移動するよりも、ステアシップでそのまま昇ってしまった方が有利なところがありまして、ステアシップを使わせてください、とのお話がありました。また、お兄さんが大淵中学校にいらっしゃるので、大淵中学校で学びたいとお話しいただきました。お金がかかることは希望しませんので、できるだけコンパクトにやってほしいということでした。

階段昇降機はどこに付けるかといいますと、グラウンドの方に付けるということになります。グラウンドと校舎の間に、階段として20段くらいあります。そこに、よく駅などについていたのですが、手すりのところに機械を付け、そこに車いすごと乗って、昇っていく機械を設置して、校舎内、体育館への移動についてはステアシップを活用して、グラウンドに行く場合につきましては階段昇降機を活用するという形で考えております。現在、この児童につきましては、車いすを常時使っているというわけではなく、調子が悪い時に使う程度で、調子が良ければ歩けるときもあります。そのためこのような形で進めていこうかなと考えています。保護者とお子さんの方からそのような形にしたいという御希望がありました。

篠原委員

御本人に確認していただいて、これでいいというのであれば全く異存はありません。

和久田委員

中学校のバリアフリー計画というのは、そういうお子さんが入られるときに、対処法としてやっていくということでしょうか、それとも、全校舎に対して、今後のことを考えてそのような対策の設備を増やしていくということでしょうか。

教育総務課長

エレベーターを付けるのはかなりの費用が掛かります。1基付けると1億円くらい掛かってしまうということです。ちょうど、改築の作業を少しずつ進めているのですが、校舎の寿命が迫っておりまして、何年か経つと建て替えをしなければならないの

で、そこにエレベーターを付けるのはどうかということで、当初、エレベーターを付けるのは建物を建て替えるときという計画を立てておりました。ところが、国のバリアフリー法の改正があり、児童生徒が通学区域の学校に行きたいと希望があったときに、できる限り付けるようにという努力義務が課せられることとなりました。私たちの方としましても、できる限り保護者と話し合いをして、意向に沿った形にしたいということで、そういったお子さんがいる場合には、話し合いをしてここまではできるけどここまでは難しいと、先ほどの中2階のところはエレベーターの設置のしようがないものですから、そのようなことを話し合いながら御本人が納得した中で整備計画を立てるということで計画を立て、進めております。基本的に、今までの場合は、肢体不自由な方につきましては伝法小学校ですとか富士中学校の方で、特別支援学級を持っていたのですが、今後は、地元の学校に行きたいという御希望であればその形に添うような形でやっていきたいと考えております。

和久田委員

SDGsの観点からも、誰もが平等に学べる環境をということをうたわれておりますし、国からの努力義務ということもよく理解しておりますので、建替え時期とか開始する時期とかに、その辺りも計画の中に入れてやっていただけることを望んでおります。

教育長

それでは質問がないようですので、議案に対する質疑を終了いたします。それでは議第32号案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認め、それでは議第32号案は承認いたしました。

続いて「議第33号 令和4年度富士市教育委員会の自己点検・評価について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(議第33号 令和4年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明する。)

教育長

これより議第33号案に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。質問等があればお願いします。

塩谷委員

32 ページの今後の課題のところ、これだけ貴重な御意見をいただいているという中で、従前から、この事前の会議でも、指標がはたしてこれでいいのかというところが議論になっています。やはり今回、外部委員の方にも指標についての是非が問題と指摘されていて、ここは実際のところ、変えるべきでない、変えられないものと、

変えられるものがあると思うのですが、指標がこれでいいのかと検討する場や議論する場が今後、どのような形であるのか、今の時点でお考えがあれば聞かせていただけますか。

教育総務課長

こちらの冊子、自己点検につきましては、毎年、5月末から6月に委員の方に見ていただくことになっています。その前の段階で、各課に確認を取る機会があります。今年の結果について報告くださいということで、教育総務課の方で取りまとめをさせていただきます。この段階で指標の見直しについての記述を入れまして、変更すべき点があったら、検討いただけるようにしていければと考えています。

教育次長

補足します。今、指標の見直しのこと、見直しの手法については教育総務課長からありましたように、各課にフィードバックする中で、もう一度、はたしてそれがふさわしいのかどうか、その辺をしっかりと見直ししてほしいと思っているのですが、指標の置き方ですが、どうしても経年変化を取っている部分があります。それがあまりにも陳腐化しすぎているであるとか、あまりにもおかしいというものは削除することもあると思うのですが、そうでない限り、基本的にはそれはそのまま置いておいて、もっと的確、効率的なものを改めて追加するという方がふさわしいのかなと思っています。それについては今後研究していきたいと思っています。

塩谷委員

もともとの基本計画のある中での指標だと思っています。おっしゃるとおり、もともとのベースは変えなくても、それに時代に合う形で付加してやっていくというのが、一番正確に評価できるのかなと思いますので、ぜひそういう方向で御検討いただいて、委員会の会議の場にも挙げていただければと思います。

和久田委員

ここに関する御意見ではないのですが、今後、根本的な話になって申し訳ないのですが、施策の柱とか、その辺りとかも検討していくことになるのですか。それとも固定で、かっちりと決まっているということになるのでしょうか。

教育総務課長

こちらの柱等につきましては、第二次の教育振興基本計画に基づいて柱を立てておりまして、その中に掲げられております。ですので、今後、5年経つとその段階で、5年経つ前に見直しを図るのですが、現在2年目ですが、その中で見直しをしていければと思います。

和久田委員

自分も評価委員を務めさせていただいていたので、PTAの頃から関わらせていただいて、ここの施策の柱がそんなに変わっていないような気がしまして、根本的にそこが重要であるということの流れにいると思うのですが、何が言いたいかというと、先生方の多忙感とか、施策で言いますと頼もしい教職員の育成のところに入ってくるかわからないのですが、昔で言うと時間を短縮することがあまりよろしくないと思われがちですが、今の時代はそうではなくて効率アップをしてすごく短い時間でできるようになったということは評価に値すると思います。生成AIなどもいろいろ活用できるようになってきておまして、先生方の仕事においても軽量化できるところは軽量化して、それでこれだけ効率が上がりましたとか、時間が短縮できましたとかというのも評価の中に入れてもいいのではないかと感じます。その多忙感がいつまでたっても、長い時間、たくさん、いろいろなことをやっていることが優秀であるという捉え方になってしまうので、これからの時代の流れに、子どもたちもそうなのですが、合わせたような柱や指標といったものを設けていくという方向性も必要になってくるのかなと感じております。

教育次長

今、和久田委員の方から御指摘がありました、別紙の方の、報告書の22ページを御覧いただけますでしょうか。これが、施策の柱4、頼もしい教職員の育成の中の③が、効果的な教育活動のための働き方改革の推進とあります。柱と申しますか、施策としてはここに起こしてあります。ここの中の取組で、先ほど和久田委員のおっしゃったような生成AIを使うなどいろいろな形の中で、教職員の負荷が非常に重く、それがひいては教職員を目指す若者が減っているという社会的な問題もありますので、我々としてはこれが重要課題として考えています。ここでは、施策の柱4の③を掲げておりますので、ここの中でのアプローチの仕方、取組で工夫をしてみたいと思います。

和久田委員

先日、研修に出たときに先生方の働き方改革が研修に入っていたのですが、どこの学校も難しいと課題に挙がっていて、これをやれば大丈夫というようなことが全くありません。そのため、富士市としては先進的にそのようなものをどんどん取り入れて、富士市ならではの教職員の先生方に対する効率化をもう少し図れるような形を取れるといいなと考えています。そうするといろいろなところから見学に来るのではないかと思います。ぜひ取り組んでほしいと思います。

教育長

私の個人的な考え方として、今和久田委員がおっしゃったことは、今後検討させていただくことになると思います。例えば、今、柱そのものは教育総務課長が説明したように、第二次教育振興基本計画の中で、一つの大きなテーマとして、10年間、さらには前半5年間ということの中での目安となっています。その大事な柱ですので、

その柱を取り換えるというわけにはいきません。ただその柱の中身、例えばグラウンドデザインを見ていただきたいのですが、そこには方針1「明日を拓く人材を育成する教育基盤」、教育基盤の中の柱の1の中に「新たな時代に対応する取組の推進」という部分があり、こういう柱の中身を見直すということはあるのかなと考えています。まさに和久田委員がおっしゃったような「新たな時代に対応する取組」の中に働き方改革、若しくは教職員の負担軽減のことを全面的に入れるとか、現時点では頼もしい教員だけれども、頼もしい教員をさらにもっと前に持ってきて時代に即した中でもっと果敢に変えていく、体制を変えていくという方向の中で、柱1に持っていくという中で、いろいろと改革への道筋が立つのかなと思います。このことの検討はこれからいくらでもできるのかなと思いますのでまたそこはチャレンジしていければと私も思っていますので、皆さんの御意見を参考にしていきたいと思っています。

松田委員

重複してしまうと思うのですが、評価というものがあって、いつもこの時期に、これから議会の方に公表となると、毎年、半期過ぎてから、この評価があるので、出た課題がこれから半期でどう改善するかとなってくると、実質半期しか考える時がないのかなと思います。もう少し考える時があるのかも知れませんが、どうしても評価となると、こういう課題があるので、改善していこうと、これが学校に降りて、先生方のところにいくと、期間は本当に正味ちょっとしかなくて、それでまた評価となると、負担感がだいぶ大きいのかなと思います。こういう働き方改革は、コロナ禍なのでスピード感がすごくいると思います。今までにない大きい問題があったときにこれ以外のところでお忙しい業務がたくさん出てくると思います。評価のためといたら少し語弊があるかもしれませんが、業務の中でやるべきことの評価といったときに本当にそこがいいバランスができないものかと、期間を見たときに昨年度もこの時期にやって、次の議会に提出するというのを見させていただくと、こういうサイクルであるのかと思うと、半年間、評価を待って過ごすというのはどうなのだろうかと思います。5年間でも正味半分ですよねと感じてしまいます。そこのところを少しずつ改善する何かの案を考えていただくと、落とされてやる方もすごく大変なのではないかと感じてしまいました。感じたのは私の意見なのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長

確かにおっしゃるとおりです。どのようにやっていけばいいのか難しいところですが、年度が終わって初めて1年間の評価ができて、9月の議会で、決算の時に合わせて、こうしたものを全て、タイミングを合わせていくというスケジュール感は変えられないので、検討する期間をどのように設けるかに尽きるかなと思います。まだすぐに名案は出ませんが、今の御意見のおっしゃるとおりのところがございまして、何らかの方法を考えたいと思います。

教育次長

御指摘の中で、どうしても1年スパンの中で、昨年度の取組を評価して、ようやく8月にこのような形が出てきて、すぐに現場にフィードバックということはなかなか難しいところがあります。先ほどから議論があり、課題点を、皆様から御指摘いただいた中で、そもそもベースとなる、先ほど教育長からグラウンドデザインの話もありましたが、来年度は、4年度の評価がここに出てきて、改善点が出てきて、我々は改善するためにどういう方策を組むのかとかを考えて、令和6年度に生かされているというのが、正直、大きな流れではあります。ただ、今回コロナの問題もあった中で、喫緊の課題、すぐにでも取り組まなければならない課題は常にリアルタイムで状況が発生すると現場とそして教育長、私とかが議論して、このような改善の手を打とう、それを例えば校長会、教頭会などいろいろな情報発信をする中で、現場にそれを落とし込んでいます。そういう取組でやっていくしかありませんが、生徒の命に関するものなど緊急度の高いものは、リアルタイムでなるべく早くと思っております。大きな流れとしてはどうしてもそのような流れになっています。

教育長

PDCA サイクルの中の今はCの部分です。今度はアクションになるのは、確かに後期、後半から、そのアクションの評価が来年の6月になるということです。学校の場合は学校評価が3月中に、年度内に行われます。そしてそれを基にして次年度をどういう風に組むのかということを行っています。12月くらいから1月くらいにかけて行い、来年度の教育課程を組む参考にしていきます。おそらく企業もそうかと、1年遅れてしまいますから。その中で教育委員会の評価というのは議会も含めていろいろと大きな回転をしているので、その中で実際に、ただチェックのための評価のための評価に終わらないで、評価結果が次のアクションにしっかりと行くようなタイミングがどうであるかということと、もしくはこのタイミングが変わらないとしたら、いかにアクションを具体的に現実的に、半年においても各学校に伝えていくか、各学校に下ろしていくかということは生きた評価につながるの、和久田委員の御意見を参考にして、本質的なアクションにつなげていく必要があると思います。

篠原委員

一般的な意見になってしまうかと思いますが、これ読んでいるとこちらから学校に、上から下に行っているイメージがあります。市民の意見をもっと聞きたいというのがあります。その辺はウェブで出してくださるので意見を集めていただいて、出てきた意見を、いろいろな意見が出てくると思いますので、委員会に挙げていただきたいと思っております。

教育次長

ウェブに公開する中で、あくまでも形上はウェブ公開する中で御意見はいただけるのですが、それを積極的にいただくという形にはなっておりません。今の御意見を参

考にさせていただいて、さすがにパブリックコメントをかける案件ではないのですが、ウェブに公開した際にぜひ皆様から広くこのことに関する御意見を、ということをおPRすることや、アドレスを載せるなど考えたいと思います。

教育長

その他にありますか。それではいろいろと御意見をいただきましたのでそれを十分踏まえて次へと生かしていくということをお願いします。そうしたことを踏まえながら今回の議第33号案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認め、それでは議第33号案は承認いたしました。

それでは次に「議第34号 富士市立岩松北小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長の説明

(議第34号 富士市立岩松北小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について説明する。)

教育長

これより議第34号案に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

教育長

それでは質問等はないようですので、議案の質疑は終了いたします。それでは議第34号案は議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは御異議なしと認め、議第34号案は承認いたしました。

以上を持ちまして本日公開分の審議事項は全て終了いたしました。引き続き各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課統括主幹、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

今、各課からの報告事項、説明がありましたけれども、御質問はございますか。

和久田委員

嘉興市の友好訪問団表敬訪問とあるのですけれども、学生の方々というのは富士市の学生との交流はあるのですか。

教育総務課長

富士高校と交流していると聞いております。

和久田委員

また、この後に出てくるラトビアのボーイスカウトの表敬訪問とかもあったのですが、この辺はどうなのですか、子どもたちとか学生との交流はあまり持たれないのですか。グローバル化の中で、せっきく海外の方が来ているのであれば、何かあってもいいのかなと思いつながら見ていました。

社会教育課長

予定事項において説明は割愛させていただきましたけれども、本日、ラトビアのボーイスカウトが市長への表敬訪問に来ております。その前後には富士の少年自然の家の近くでキャンプなどを行っておりまして、富士のボーイスカウトとも交流を行っております。

和久田委員

グローバル化が進んでいるので、せっきく海外の方子どもたちとか、ボーイスカウトとかが来るのであればそういう機会をぜひたくさん設けてくださるとありがたいなと思います。

教育長

今日、私も訪問させていただきましたが、小中学生の「イングリッシュアドベンチャー」ということで半日、英語漬けになる英語講座が、新聞にも今朝、載っております。子どもたちが生き生きと、4つのシチュエーションの中でALTと英会話をしているように見えてましたが、研修センター所長から、子どもの様子を伝えていただけますか。

教育研修・特別支援教育センター所長

昨日は中学生でしたので、さすがに中学生は積極的に英語を使っているような様子がありました。今日は小学校の5、6年生でしたので、中学生には会話力というのは少し及ばないのですが、むしろそうするとALTが今度は小学生の困り感に寄り添ってくれて、最初聞いても答えられない場合は、僕はこうだよと言いつながら、すごく上手に支援をしていたので、子どもたちもだんだんと声も大きくなつていって、楽しくやっていたのではないかと思います。また、ALTがミッションクリアを表すパスポートを、本当にリアルに作ってくれました。様々なシチュエーションで会話をやる度に、パスポートにスタンプを押しました。スタンプをもらったときの顔がすごくうれしそうで、通じたな、うれしいなということが少しずつ重なつていっていったと思いました。

教育長

私も昨日の中学生の25人のアンケートを読ませていただきました。全て楽しかったと、英語が通じたということで自信がついたということ、また来年もこの機会をやりたいとありました。やはり自分の英語が通じたという、学校の授業以外で、いろいろなシチュエーションの中で英語が使われて、自分の英語に自信がついたということは大きなきっかけになるのかなと思いました。また、これが明日、明後日と小学生を迎えてプラザで行いますので期待したいと思います。

教育長

それでは他に質問がないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。次は9月20日水曜日午後1時30分から中央図書館2階視聴覚室にて、教育委員会会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、御審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の公開分の定例会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。